

第2次旭川市緑の基本計画 アクションプログラム

前 期

(平成28年度～平成32年度)

平成30年(2018年)1月

旭 川 市

第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラム

目 次

第1章 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラムの趣旨

1 はじめに	1
2 基本計画の概要	1
(1) 目標及び緑の将来像	1
(2) 基本方針と数値目標	3
3 アクションプログラムの基本的考え方	5
(1) 位置付け	5
(2) 期間	6
(3) 進行管理	6
(4) 重点施策の推進について	7
(5) 今後の進め方について	7

第2章 アクションプログラムシート

1 総括表	8
2 シートの見方	12
3 シート	13

第1章 第2次緑の基本計画アクションプログラムの趣旨

1 はじめに

旭川市は、雄大な大雪の山並みを望み、石狩川をはじめとする大小さまざまな河川が流れ、美しい田園風景が広がる積雪寒冷地の中核都市です。

一方で、人口減少や少子高齢化の到来、中心市街地の衰退、厳しい財政状況など、様々な課題に直面する中にあって、市民が誇りをもって住み続けることのできるまちづくりが求められています。

このような社会的背景の変化とともに、緑をとりまく環境も大きく変化していることから、旭川市では都市緑地法に基づく「第2次緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成28年4月に策定しました。

この計画は、本市が中長期的な視点で取り組む緑に関する総合的な計画であり、川と田園が育むみどりの文化都市を目指して、市民や団体、事業者、行政の連携と協働によって、緑地の保全や緑化推進に取り組んでいくものです。

この基本計画をより実効性のあるものとするためには、計画の中に位置付けられた施策を長期的な視点で段階的に進めていく必要があります。

そのため、短期の目標や具体的な推進方法などを定めた「第2次緑の基本計画アクションプログラム」（以下「アクションプログラム」という。）を策定しました。

このアクションプログラムに基づき、施策の効率的な展開を図り、基本計画に位置づけられた目標「豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり」の着実な実現を目指します。

2 基本計画の概要

（1）目標及び緑の将来像

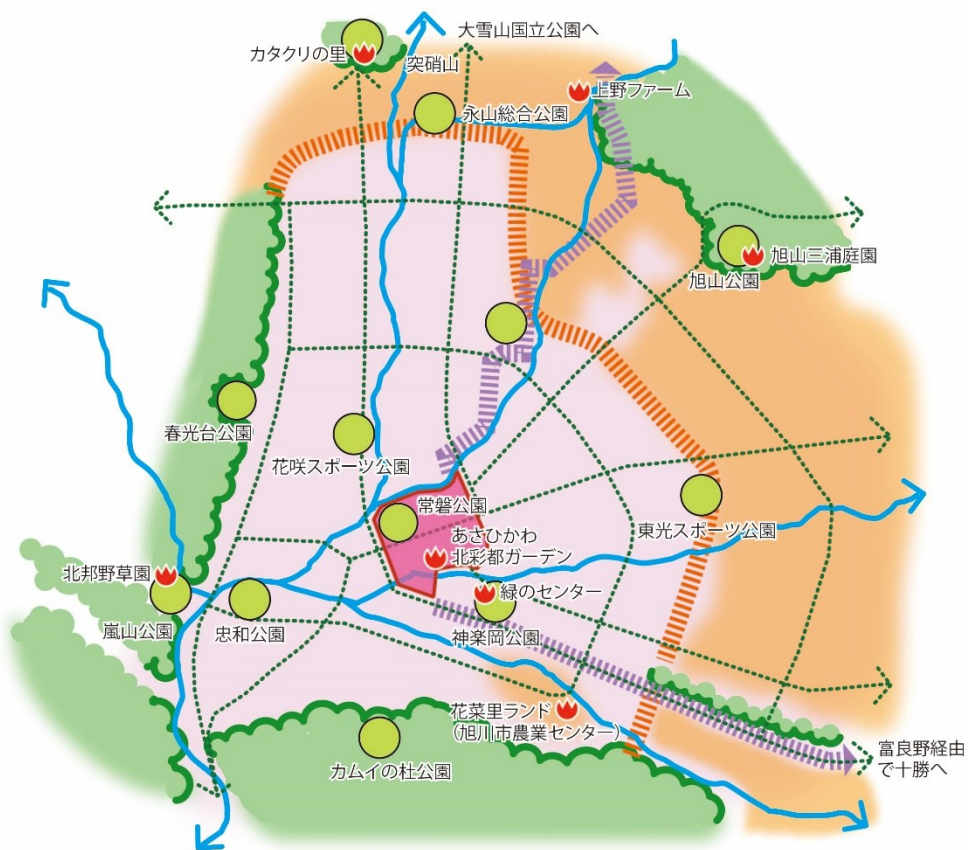
【目標】「豊かな自然と都市が調和する みどりあふれるまちづくり」

数値目標 1 みどりの量を増やす			
・緑被率の増加	28.3%	→	30%
	(H26)		(H47)
数値目標 2 自然や公園の満足度を高める			
・「自然」の評価	59.0%	→	70%
	(H27)		(H47)
・「公園や遊び場」の評価	32.4%	→	50%
	(H27)		(H47)

【緑の将来像】

本市中心部には、常磐公園をはじめ、神楽岡公園やあさひかわ北彩都ガーデンといった、みどり豊かな公共空間があるほか、石狩川や牛朱別川、美瑛川などの河川空間に囲まれています。その中心部周辺に広がる市街地には大小さまざまな公園が点在しており、それらが幹線道路や河川により有機的に結びつき、みどりのネットワークを形成しています。このように中心部から市街地、田園地帯、丘陵地帯へと広がる、本市のみどりの繋がりを保全し磨き上げて活用することで、本市のみどりの魅力を高め、さらには活力を生み出していく取組みを推進していきます。

- 市街地から見える山地丘陵のみどりを保全活用する 
- 広域的に貫流する河川軸を形成する 
- 豊かな田園の広がりを見守る 
- 北海道ガーデン街道と連携する 
- 旭川市街をふちどるグリーンベルトを形成する 
- 旭川市の市街地と中心市街地のみどりづくりを推進する 
- 地域の拠点となるみどりを配置する 
- みどりをつなぐ軸を形成する 
- みどりの市民活動の拠点を育成する 



(2) 基本方針と数値目標

基本方針 1 活力を生み出す魅力的なみどりの創出

数値目標 1-1 都心が「みどり豊か」と感じる市民を増やす		
都心部がみどり豊か かと感じて いる市民の割合	60.1% (H27)	→ 70% (H47)
数値目標 1-2 効果的なみどりを増やす（緑視率の向上）		
重要な地点の 緑視率	11.4% (H27)	→ 25% (H47)

基本目標 2 多世代で憩える暮らしのみどりの創出

数値目標 2-1 住まいのまわりが「みどり豊か」と感じる市民を増やす		
住まいのまわりが 「みどり豊か」と 感じる市民の割合	73.6% (H27)	→ 80% (H47)
数値目標 2-2 農園やガーデニングを楽しむ市民を増やす		
家庭菜園や庭 づくりをする 市民の割合	63.7% (H27)	→ 70% (H47)

基本方針 3 みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出

数値目標 3-1 みどりの維持管理を実践している市民を増やす		
みどりの維持管理 を実践している 市民の割合	13.6% (H27)	→ 25% (H47)
数値目標 3-2 みどりにかかわる協働団体を増やす		
みどりにかかわる 協働団体数	392 (H27)	→ 442 (H47)

基本方針 4 安全・安心で誰にも優しいみどりの創出

数値目標 4-1 公園施設のバリアフリー化を充実させる	
公園緑地のバリアフリー化率	17% → 50% (H27) (H47)
数値目標 4-2 公園緑地の安全・安心感を高める	
公園が安全（事故などで）と感じている市民の割合	44.2% → 70% (H27) (H47)
公園が安心（防犯など）と感じている市民の割合	33.7% → 70% (H27) (H47)

基本方針 5 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

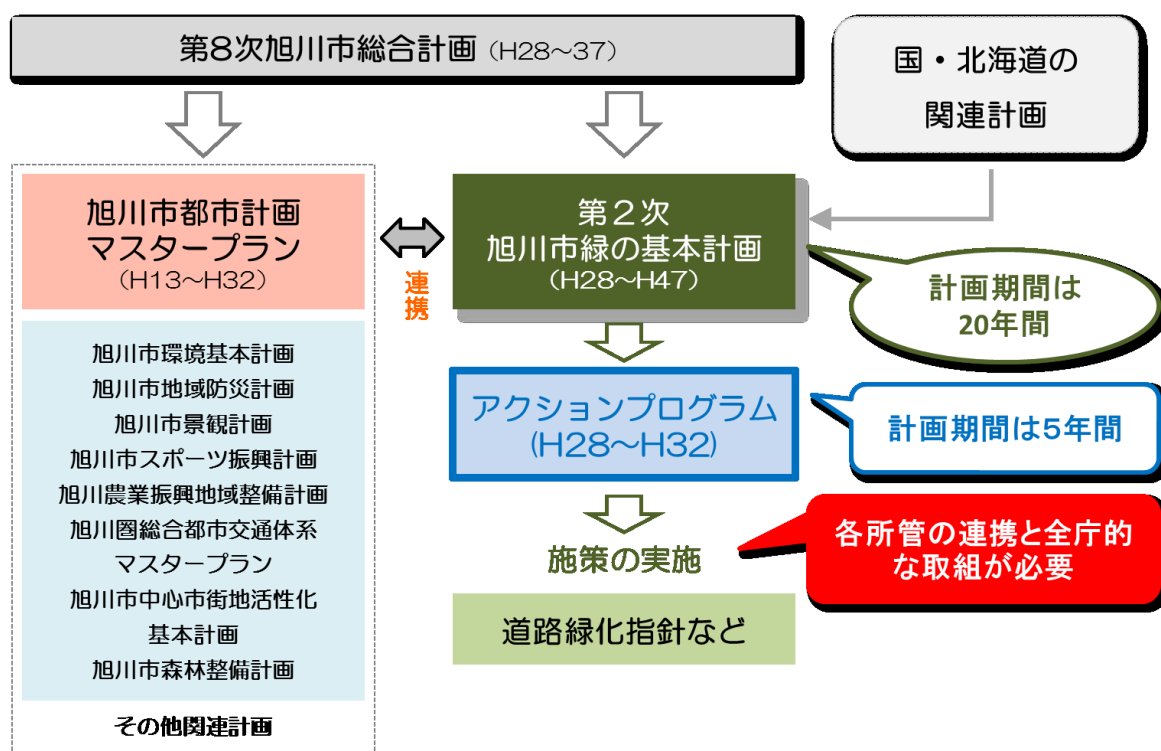
数値目標 5-1 永続性のある緑地の面積を増やす	
永続性のある緑地面積の合計	20,750ha → 22,500ha (H27) (H47)
数値目標 5-2 みどりの普及啓発活動に参加する市民を増やす	
講習会やセミナーなどへ参加したことのある市民の割合	10.9% → 25% (H27) (H47)

3 アクションプログラムの基本的考え方

(1) 位置付け

基本計画は、第8次総合計画（計画期間：平成28年から平成39年）の基本的考え方を踏まえ、都市計画マスタープランなど、他の関連する計画との調和を図りながら策定いたしました。

アクションプログラムは、この基本計画を推進していくためのプログラムであり、基本計画に示された5つの基本方針のに基づき、将来像を実現していく道筋を示します。アクションプログラムの対象事業は、所管が多岐に渡っているため、各所管の連携を密にし、全庁的に取り組みを進めます。



(2) 計画期間

基本計画の目標年次は平成47年度としていますが、アクションプログラムでは基本計画を着実に推進していくために、平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画期間としています。

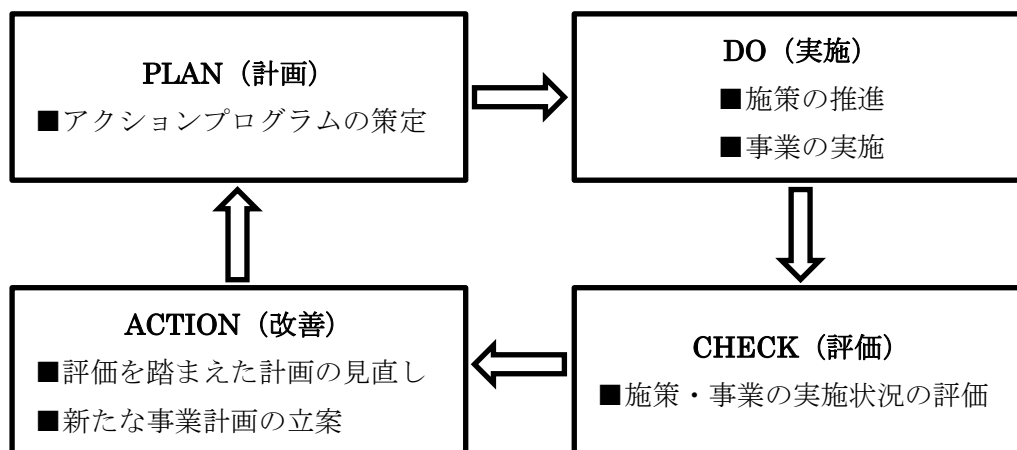
第2次緑の基本計画アクションプログラムスケジュール

年次	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
第2次 緑の 基本計画																				
	計画期間（H28～H47）																			
アクション プログラム	アクションプログラム （前期H28～H32）					アクションプログラム （中期H33～H37）					アクションプログラム （後期H38～H47）									

(3) 進行管理

アクションプログラムの実施にあたっては、基本計画の施策に対応したアクションプログラムシートを基に、実施結果に対する評価をし、さらには、アクションプログラムや基本計画の見直しが必要になると想定されます。計画（Plan）、施策の実施（Do）、評価（Check）、施策の改善、見直し（Action）のPDCAサイクルでアクションプログラムの進行管理を行います。

また、進行管理の際には、評価結果を取りまとめ、緑の審議会へ報告することとします。



(4) 重点施策の推進について

基本計画では、特に計画の実現を力強く推進するため、重点的に取り組むべき施策を「重点施策」として定めています。アクションプログラムでは、「重点施策」を推進するためのアクションプログラムを選定し、優先的に実施していきます。

(5) 今後の進め方について

アクションプログラムの進捗状況については、必要に応じて公園みどり課で調査やヒアリングを行います。なお、社会情勢の変化等で施策の推進に影響が生じた場合についても、アクションプログラムなどの見直しを行います。

第2章 アクションプログラムシート

1 総括表

a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出

重点施策

施策の柱	主要な施策	新規 継続	取り組み内容	前 期 H28～H32	中 期 H33～H37	後 期 H38～H47
a-1 骨格となるみどりの保全・活用	a-1-1 ●特徴ある大きな公園の整備	継続	東光スポーツ公園の整備	→	→	→
			常磐公園の改修	→		
	a-1-2 ●まちのシンボルとなる道路緑化の推進	継続	道路緑化指針の改定	→		
			幹線道路の整備に伴う植栽	→	→	→
			シンボル路線の選定	→		
	a-1-3 ●グリーンベルト形成の促進	継続	緑地保全の制度設計及び区域の検討	→		
a-2 中心市街地の潤いづくりの推進	a-2-1 ●拠点となる都心の公園の快適性向上	継続	常磐公園の改修	→		
			既存公園の充実	→	→	→
	a-2-2 ●都心のみどりのネットワーク形成	継続	道路整備に伴う植栽(H32年以降)	→	→	
			シンボル路線の選定	→		
			シンボル路線のネットワーク化	→	→	→
	a-2-3 ●都心緑化の推進(民間敷地、屋上・壁面緑化)	新規	民間及び公共敷地の緑化誘導制度の検討	→		
a-3 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり	a-3-1 ●みどりのブランド戦略の策定	新規	ブランド戦略の策定	→		
	a-3-2 ●まちへ迎える緑化の推進(道路・JR沿線の緑化など)	継続	道路緑化指針の改定	→		
			市民花壇づくり支援花株の助成	→	→	→
	a-3-3 ●田園文化の育成・創造	新規	食や農に関するセミナー・イベント開催	→	→	→
			市民農園開設に伴う支援	→	→	→
			市民農園の貸出・家庭菜園講習会の実施	→	→	→
a-4 にぎわいを生む彩りあるみどりづくり	a-3-4 ●みどりの広域連携の展開(自然・公園・ガーデン街道等)	新規	北彩都ガーデン「農のガーデン」の展示	→	→	→
	a-4-1 ●水に親しめる空間づくり(橋詰空間を含む)	継続	他都市の公園やガーデンとの連携	→	→	→
			既存親水施設の改築	→	→	→
	a-4-2 ●冬の魅力づくり	継続	旭川冬まつりの開催	→	→	→
			歩くスキーなど冬を楽しむ公園利用	→	→	→
	a-4-3 ●ガーデンや窓辺緑化の普及	継続	雪押し場としての公園利用	→	→	→
			北彩都ガーデンサポーター活動	→	→	→
			ガーデン見学会・講習会の開催	→	→	→
			市民花壇づくり支援花株の助成	→	→	→
			新築苗木プレゼント	→	→	→

b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出

施策の柱	主要な施策	新規 継続	取り組み内容	前 期 H28～H32	中 期 H33～H37	後 期 H38～H47
b-1 多世代 が多様に楽し める公園づく り	b-1-1 ●地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設	継続	既存公園の施設改修・新設			→
			長寿命化計画の見直し	→		
	b-1-2 ●コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化	新規	花咲スポーツ公園の機能強化			→
			地域ニーズにあわせた健康遊具の設置			→
	b-1-3 ●児童遊園の充実と統廃合の検討	新規	現状の把握	→		
			計画策定	→		
b-2 地域ぐる みのみどりと 花づくりの推 進	b-2-1 ●花による緑化の推進	継続	シンボル花壇の造成			→
			市民協力花壇づくり支援			→
	b-2-2 ●再利用樹木事業の展開	継続	みどりのリサイクル事業			→
	b-2-3 ●空地や残地の緑化推進	継続	—			→
b-3 地域のシン ボルとなる みどりづくり	b-3-1 ●貴重な樹木の保全(保護樹・保護樹林の指定・路傍樹・社寺林)	継続	「旭川市を緑にする会」への支援			→
			景観重要樹木の指定検討			→
			社寺林の調査	→		
	b-3-2 ●地域ごとのみどりのシンボルづくり	新規	民有地の緑化についての制度検討	→		
			緑が丘地域複合コミュニティ施設の整備	→		
	b-3-3 ●地域行事を支える公園づくり	新規	公園利用の柔軟な運用			→
b-4 田園生 活を楽しむみ どりづくり	b-4-1 ●農地の保全活用	新規	旭川農業振興地域整備計画の策定・変更			→
			眺望ポイントの調査			→
			関係機関との協議			→
	b-4-2 ●市民農園の充実	継続	若者の郷市民農園貸出及び市民農園開設支援			→
			農業センターにおける農園の貸出及び講習会の開催			→
	b-4-3 ●「ガーデニング」や食など田園文化の創出	新規	市民農園の貸出及び農・畜産加工体験の実施			→
			北彩都ガーデンサポーター活動			→
			ガーデン見学会・講習会の開催			→
			個人ガーデンのバスツアー			→

c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出

施策の柱	主要な施策	新規 継続	取り組み内容	前 期 H28～H32	中 期 H33～H37	後 期 H38～H47
c-1 市民協働の促進	c-1-1 ●住民参加による公園づくりの推進	継続	公園愛護協力会による管理	→	→	→
			地域団体による公園整備	→	→	→
	c-1-2 ●多様な担い手の育成と連携の強化	新規	自然共生ネットワーク活動の支援	→	→	→
			「旭川市を緑にする会」への支援	→	→	→
			市民活動団体の交流支援	→	→	→
	c-1-3 ●市民主体の緑化活動の支援	継続	みどりに関わる町内会、活動団体等への支援	→	→	→
c-2 持続可能な公園づくり	c-2-1 ●公園施設の長寿命化の推進	新規	公園の長寿命化の実施	→	→	→
			公園施設長寿命化計画の見直し	→	→	→
	c-2-2 ●リサイクル事業や省エネルギー化の推進	継続	落葉・せん定枝のリサイクル	→	→	→
			施設内照明のLED化	→	→	→
			腐葉土づくり講習会の開催	→	→	→
	c-2-3 ●地域連携による公園管理と弾力運用	継続	公園愛護協力会による維持管理	→	→	→
c-3 みどりを支える制度や仕組みづくり	c-3-1 ●緑化基金の見直し	継続	ふるさと納税との連携	→	→	→
			都市緑化のPR	→	→	→
			活用事業の絞込み	→	→	→
	c-3-2 ●景観づくり基本計画との連携や緑の保全制度の活用	継続	景観重要樹木の指定のための調査検討	→	→	→
			景観計画重点地区における緑化の誘導	→	→	→
			緑の保全制度の選択のための検討	→	→	→
	c-3-3 ●みどりに関する協定づくりの推進(緑地協定・景観協定など)	継続	景観協定の周知	→	→	→
			緑地に関する協定等の制度検討	→	→	→
	c-3-4 ●公共施設緑化指針(ガイドライン)の作成	継続	「緑地の回復に関する指導要綱」に基づく事前協議	→	→	→
			—	→	→	→

d 安全・安心で誰にでもやさしみどりの創出

施策の柱	主要な施策	新規 継続	取り組み内容	前 期 H28～H32	中 期 H33～H37	後 期 H38～H47
d-1 防災を支えるみどりづくりの強化	d-1-1 ●公園の防災機能の強化	継続	広域防災拠点(東光スポーツ公園)の整備	→	→	→
	d-1-2 ●防災上重要な場所の保全(特別緑地保全地区含む)	継続	地域防災計画への位置付け	→	→	→
			緑地保全制度の検討	→	→	→
	d-1-3 ●防災ネットワークづくりの推進(避難場所機能の強化)	継続	広域防災拠点(東光スポーツ公園)の整備	→	→	→
d-2 誰もが安心・安全に利用できるみどりづくり	d-2-1 ●誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化)	新規	バリアフリー化のための整備	→	→	→
	d-2-2 ●公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新	新規	道路緑化指針の改定	→	→	→
			街路樹せん定マニュアルの作成	→	→	→
			道路緑化指針に基づいた管理	→	→	→
			危険木対策	→	→	→
	d-2-3 ●防犯面や遊具等の安全・安心づくり	継続	遊具等の安全点検の実施	→	→	→
			老朽化した遊具の改修	→	→	→
			愛護協力会による巡回	→	→	→

● 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

施策の柱	主要な施策	新規 継続	取り組み内容	前 期 H28～H32	中 期 H33～H37	後 期 H38～H47
e-1 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり	e-1-1 ●主要河川の自然保全	継続	河川管理者や市民団体と連携した環境づくり			
	e-1-2 ●多様な川づくり・小河川の緑化(調整池含む)	継続	ペーパン川、江丹別川、雨紛川などの小河川の整備 調整池の緑化手法の検討			
	e-1-3 ●河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度向上)	新規	市民活動団体による公園緑地の自然調査 市民団体と連携した環境活動			
e-2 生物多様性の拠点と連携づくり	e-2-1 ●生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全	継続	自然生態系の調査実施 みどりの保全制度の検討 生物多様性保全事業			
	e-2-2 ●ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む)	新規	自然生態系の調査実施 ふれあいの森保全事業 みどりの保全制度の検討			
	e-2-3 ●身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり	継続	ふれあいの森の保全 とみはら自然の森の活用 神楽岡公園の保全と活用			
e-3 みどりの環境教育と普及啓発の促進	e-3-1 ●環境教育の充実・学校教育との連携と支援	継続	公園や河川を活用した環境教育の実施 ビオトープの活用 旭川市環境アドバイザー派遣制度			
	e-3-2 ●緑のセンターの充実・強化	継続	セミナーの開催 緑に係る相談対応 緑の情報発信 市民活動としての拠点機能の強化			
	e-3-3 ●みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)	継続	指定管理者や市民団体と連携した緑の情報発信 手引き・パンフの発行			
	e-3-4 ●公的な緑化活動の企画・運営	継続	市民協力花壇づくり支援花株の助成 住宅新築苗木のプレゼント 個人ガーデンバスツアーの実施 民間緑化運動の表彰制度の検討・実施			
	e-3-5 ●生物多様性や低炭素社会の意識啓発	新規	生物多様性保全事業 地球温暖化対策の推進			

2 シートの見方

- ① 緑の基本計画の基本方針が示されています。
- ② 基本方針を構成する施策の柱が示されています。
- ③ 施策の柱を構成する各施策の番号と施策名が示されています。
- ④ プログラムを実施する行政担当課が示されています。
- ⑤ 新規施策か継続施策かを示しています。
- ⑥ 緑の基本計画期間（H28～H47）内の実施時期を示しています。
（前期：H28～H32 中期：H33～H37 後期：H38～H47）
- ⑦ 該当する実施事業名を示しています。
- ⑧ 該当する総合計画の施策を示しています。
- ⑨ 施策の根拠法令等を示しています。
- ⑩ 施策の内容を示しています。
- ⑪ 施策に取り組むための現状及び課題を示しています。
- ⑫ 施策実施により期待される効果を示しています。
- ⑬ 概ね5年後の施策の目標を示しています（具体的数字があれば表記しています）。
- ⑭ 施策を実行するための事業を示しています。
- ⑮ 事業を実施する時期を示しています。
- ⑯ 緑の基本計画に示されている関連施策を示しています。

② →	基本方針 a					← ①	
	施策の柱 a-1						
	③						
	実施主体	④	⑤ 新規・継続	実施時期	事業名		
				⑥	⑦		
	総合計画の施策	⑧		根拠法令	⑨		
	施策の概要	⑩					
	現状・課題	⑪					
	期待される効果	⑫					
	計画目標 (五年後の 達成目標)	⑬					
	スケジュール						
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		平成32年度
	⑭	⑮					
	備考	〈関連施策〉					
		⑯					

3 シート

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-1 骨格となるみどりの保全・活用					
a-1-1	特徴ある大きな公園の整備				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	運動公園整備費 常磐公園改修費 都市計画公園整備費	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	都市公園法 都市公園条例	
施策の概要	・特徴ある大きな公園の整備を、既存公園の再整備を含めて進める ・観光や地域づくりの拠点となる公園の整備、機能強化 ・防災拠点となる公園の整備				
現状・課題	(現状) ・東光スポーツ公園の整備 ・常磐公園の改修				
期待される効果	・多様なニーズに対応できる大きな公園が整備・機能強化される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・東光スポーツ公園の整備を進める ・常磐公園の改修を完了する				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
東光スポーツ 公園の整備					
常磐公園の改 修					
備考	〈関連施策〉 a-2-1 拠点となる都心の公園の快適性向上 c-1-1 住民参加による公園計画の推進 d-1-1 公園の防災機能の強化 e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-1 骨格となるみどりの保全・活用					
a-1-2		まちのシンボルとなる道路緑化の推進			
実施主体	公園みどり課 土木建設課 土木事業所	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	都市計画道路整備費 道路橋りょう整備費 街路樹管理費	
総合計画の施策		暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	景観条例
施策の概要		・市街地の幹線道路等を中心に、風格とボリューム感のある樹木の育成、保全 ・市内の主要道路において緑にあふれた道路緑化づくりを進める ・既存のシンボル並木の保全 ・道路緑化整備指針の見直し			
現状・課題		(現状) ・植樹スペースを広く確保できるシンボリック道路の緑橋通、七条緑道は整備済み。 ・幹線道路(4種1・2級)を補助事業で整備する場合は植栽実施。それ以外の計画なし。 (課題) ・落ち葉の処理等の問題あり、植栽の有無・樹種について地域との合意形成必要。 ・緑の必要性について市民全体の理解が必要 ・街路樹維持管理費用の確保が課題			
期待される効果		・街路樹の育成によりシンボルとなる道路緑化が進められる ・都市部の良好な道路空間の形成が図られる			
計画目標 (五年後の 達成目標)		・神楽3条通、神居旭山通、一番通、大雪通(平成大橋神居側)、6条通の整備を進める			
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
道路緑化指針 の改定					
幹線道路の整備 に伴う植栽					
道路緑化計画に おけるシンボル 路線の選定					
備考	〈関連施策〉 a-2-2 都心のみどりのネットワーク形成 a-3-2 まちへ迎える緑化の推進(道路・JR沿線の緑化など) b-2-1 花による緑化の推進 d-2-2 公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-1 骨格となるみどりの保全・活用					
a-1-3		グリーンベルト形成の促進			
実施主体	公園みどり課 環境政策課 農政課 農林整備課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	旭川農業振興地域整備計画 明日のもり事業	
総合計画の施策	自然共生社会の形成		根拠法令	都市公園法 都市緑地保全法 環境基本法 農業農村振興条例	
施策の概要	・主要河川や丘陵地、外縁部の農地等のみどりを保全・創出し、みどりに包まれたまちをつくる ・緑地帯と融合した農地の保全や市民農園等の整備誘導 ・豊かな自然環境を体感できる河川や丘陵地とつながる緑地帯の形成 ・核となる公園緑地の配置や避難地・避難路となる緑地帯の形成 ・平野部のみどりの背景をつくる緑地帯の形成 ・フットパスなどによるネットワークの形成や都市ゲートとなる緑地帯の形成				
現状・課題	(現状) ・申出による農用地利用計画の変更(年3回)及び概ね5年ごとに基礎調査による農用地区域等の見直しを実施 ・市有林の適切な保育整備を行い、市民の貴重な財産として維持に努めている (課題) ・野生鳥獣との共存に必要な知識の普及及び人的被害の発生を防ぐ体制の整備・維持				
期待される効果	・河川や丘陵地のみどりに囲まれたまちづくりが推進される ・農業振興地域内の農用地等の有効利用と農業地域の保全が図られる ・森林の持つ多面的・公益的機能が発揮される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・緑地保全のための制度設計及び指定区域の検討を進める ・旭川農業振興地域整備計画による優良な農地の確保・保全のための適切な林地整備の実施 ・旭川市森林整備計画及び経営計画により林地整備を図る ・重要な地点の緑視率を向上させる				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
緑地保全の 制度設計及び 区域の検討				→	→
旭川農業振興 地域整備計画 の策定・変更	→				→
森林整備	→				→
備考	〈関連施策〉 a-3-3 田園文化の育成・創出 b-4-1 農地の保全活用 b-4-2 市民農園の充実 b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出 d-1-3 防災ネットワークづくりの推進(避難地機能の強化) e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全 e-2-2 ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む) e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-2 中心市街地の潤いづくりの推進					
a-2-1	拠点となる都心の公園の快適性向上				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	常磐公園改修費 都市計画公園整備費	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	都市公園法 都市公園条例	
施策の概要	・常磐公園や神楽岡公園など既存公園の改修等を進め快適性を向上させる				
現状・課題	(現状) ・都心部の拠点公園である常磐公園の改修を進めている				
期待される効果	・常磐公園や既存公園の快適性が向上される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・常磐公園の改修を完了する ・既存公園の長寿命化を継続して進める				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
常磐公園の改修	→				
既存公園の充実	→				
備考	〈関連施策〉 a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 a-3-3 田園文化の育成・創造 c-2-1 公園施設の長寿命化の推進 d-2-3 防犯面や遊具等の安全・安心づくり e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-2 中心市街地の潤いづくりの推進					
a-2-2	都心のみどりのネットワーク形成				
実施主体	公園みどり課 土木建設課 土木事業所	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	—	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	景観条例	
施策の概要	・シンボリックな街路樹の通りの延長や無せん定路線の保全により、緑視率を高めるとともに、河川と市街地をつなぐ質の高いみどりのネットワークを形成する				
現状・課題	(現状) ・中心市街地地区において電線類を地中化し、街路樹を大きく育てみどりを連続させている (課題) ・維持管理予算の確保や沿線住民の理解と協力が必要				
期待される効果	・シンボリックな通りや無せん定路線の延長・保全を進め、河川と市街地をつなぐ質の高いみどりのネットワークが形成される				
計画目標 (五年後の達成目標)	・中央橋通、新成橋通(未定)の整備を進める				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
道路整備に伴う植栽(H32年以降)					→
道路緑化指針におけるシンボル路線の選定		→			
シンボル路線のネットワーク化			→	→	→
備考	〈関連施策〉 a-1-2 まちのシンボルとなる道路緑化の推進 b-2-1 花による緑化の推進 c-3-2 景観事業との連携・景観条例の充実化 c-3-3 みどりに関する協定づくりの推進(緑地協定・景観協定) d-2-2 公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出						
施策の柱 a-2 中心市街地の潤いづくりの推進						
a-2-3		都心緑化の推進(民間敷地, 屋上・壁面緑化)				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名		
			前期・中期・後期	—		
総合計画の施策			暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	都市緑地法
施策の概要			・民間や公共施設の緑化の推進・誘導を進め, 中心市街地の潤いづくりを進める			
現状・課題			(現状) ・北彩都地区において敷地内緑化取扱指針を策定し, 民間敷地の緑化を進めている			
期待される効果			・中心市街地において, みどりの多いまちづくりが進められる			
計画目標 (五年後の 達成目標)			・民間施設, 公共施設及び敷地における緑化誘導制度の検討を進める			
スケジュール						
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
民間及び公共敷地の緑化誘導制度の検討						

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-3 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり					
a-3-1	みどりのブランド戦略の策定				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	—	
総合計画の施策	暮らしやすい都市機能の充実		根拠法令	—	
施策の概要	・みどりや自然を楽しむ生活文化が定着するように戦略的展開メニューを設定する ・市民をはじめ観光客や来訪者へのマーケティング・情報発信を進める				
現状・課題	(現状) ・市民が住み続けたい、観光客が訪れてみたい・移住してみたいと思えるみどりのマーケティングや情報発信が不足している				
期待される効果	・ウェブサイトや映像等により本市のみどりの情報が発信され、住み続けたい、住んでみたいと思えるみどりのブランド戦略が策定される				
計画目標 (五年後の達成目標)	・みどりに関するブランド戦略の検討を進める				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ブランド戦略の検討			→		→
備考	〈関連施策〉 a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 a-1-2 まちのシンボルとなる道路緑化の推進 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-3-3 田園文化の育成・創造 b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出 e-1-1 主要河川の自然保全 e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり				

基本方針		a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出			
施策の柱		a-3 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり			
a-3-2	まちへ迎える緑化の推進（道路・JR沿線の緑化など）				
実施主体	土木建設課 土木事業所 公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	緑化推進費	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	景観条例 市民花壇づくり支援花株助成事業 実施要領	
施策の概要	・ゲート並木やメルヘン街道整備を進める ・まちへ迎える国道・道々の環境整備を働きかける ・道路花壇づくりにより沿道の環境整備を進める				
現状・課題	(現状) ・旭川空港から中心市街地に至る道路で、来訪者を迎える道路緑化が進められている ・鉄道事業者と協定を締結し、JR緑が丘駅などの周辺で緑化を実施している ・国道237号線において市民ボランティアが緑化を実施している (課題) ・既存路線の緑化を維持していくための十分な維持管理予算の確保が必要				
期待される効果	・まちへ迎える道路や鉄道沿線において、緑化を継続して取り組むことにより、本市のみどりのイメージアップが図られる				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・まちへ迎える道路や鉄道沿線において、緑化を継続して実施する				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
道路緑化指針 の改定	→				
市民花壇づくり 支援花株の助 成	→				
備考	〈関連施策〉 b-2-1 花による緑化の推進 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-3-4 公的な緑化活動の企画・運営				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-3 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり					
a-3-3		田園文化の育成・創造			
実施主体	公園みどり課 地域振興課 農政課	新規・継続	実施時期		事業名
			前期・中期・後期		北彩都ガーデン管理事業 都心地区整備事業 市民農園事業
総合計画の施策			自然共生社会の形成	根拠法令	都市公園法 都市公園条例 農業振興地域の整備に関する法律 農村農業振興条例
施策の概要			・家庭菜園や市民農園・ガーデンに関するセミナー・イベントの開催，知識の普及や市民交流の機会拡大を図る		
現状・課題			(現状) ・北彩都ガーデンにおいて，家庭菜園やガーデニングに関する講習会が開催されている ・市民農園開設に伴う支援を実施している ・市民農園の貸し出し，家庭菜園向けの講習会を通じて農業への理解の促進を図っている		
期待される効果			・家庭菜園や市民農園・ガーデンを通じ，農や食，みどりにふれ合う生活文化が成熟される ・農地の保全・活用及び都市と農村の交流の活性化が図られる ・市民の農業理解が促進される		
計画目標 (五年後の達成目標)			・市民ニーズに合わせたセミナーやイベント等の開催を通じて知識の普及や市民交流の拡大を図る		
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
食や農に関するセミナーやイベントの開催					→
市民農園開設に伴う支援					→
市民農園の貸し出し及び家庭菜園講習会の実施					→
北彩都ガーデン「農のガーデン」の展示					→
備考	〈関連施策〉 a-3-1 みどりのブランド戦略の策定 b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-3 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり					
a-3-4	みどりの広域連携の展開(自然・公園・ガーデン街道等)				
実施主体	公園みどり課 農政課 地域振興課 観光課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	北彩都ガーデン管理事業 都心地区整備事業	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	—	
施策の概要	・河川や農業、森林施設の広域連携を図り、みどりの一体的な保全やネットワーク化を図る ・「花人街道237」「シーニックバイウェイ北海道」「北海道ガーデン街道」などの広域的取り組みと連携を図る				
現状・課題	(現状) ・「ガーデンアイランド北海道」の会員となり、道内の他ガーデンとの連携を諮ると同時に、近隣の花の観光スポットとも連携し、パンフレットの作成を行っている ・シーニックバイウェイ大雪・富良野ルートで市内を通過する国道237号線がルートとなっている ・北海道ガーデン街道PR紙に北彩都ガーデンの紹介記事を掲載している(H28実績)				
期待される効果	・近隣市町村と自然・公園・ガーデンなどで広域的連携が図られることで、本市の魅力が発信される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・本市のみどりの魅力を活かした美しい環境づくりを進め、さらなる連携を図る				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
他都市の公園 やガーデンとの 連携	→				
備考	〈関連施策〉 a-3-1 みどりのブランド戦略の策定 b-4-1 農地の保全活用 b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出 c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 e-1-1 主要河川の自然保全				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-4 にぎわいを生む彩りあるみどりづくり					
a-4-1	水に親しめる空間づくり(橋詰空間を含む)				
実施主体	公園みどり課 土木事業所 水道局 地域振興課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	公園整備費	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実	根拠法令	都市公園法 都市公園条例		
施策の概要	・生物多様性を意識し河川のみどりの質を高める ・川との接点である橋詰広場を修景し河川と橋の風景を楽しめる場所とする ・せせらぎ水路など親水施設のある公園では、維持管理の充実や更新を実施する				
現状・課題	(現状) ・北彩都地区の忠別川河川空間において大きな静水面(大池)を造成し、水に親しめる空間を整備している ・永山地区や東旭川地区においてせせらぎ水路や親水公園が整備されている				
期待される効果	・水と親しむことのできる空間が整備されるとともに、既存の親水施設の良好な維持が可能となる				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・既存の親水施設のメンテナンスを継続して実施することで、利用促進を図る				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
既存親水施設の改築	→				
備考	<関連施策> b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の新設・再整備 c-1-1 住民参加による公園計画の推進 e-1-1 主要河川の自然保全 e-1-2 多様な川づくり・小河川の緑化(調整池含む)				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-4 にぎわいを生む彩りあるみどりづくり					
a-4-2	冬の魅力づくり				
実施主体	公園みどり課 スポーツ課 観光課	新規	継続	実施時期	事業名
				前期・中期・後期	公園管理費 管理事務費(スポーツ課)
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の整備		根拠法令	都市公園法 都市公園条例	
施策の概要	・雪あかりや野鳥が観察できる施設、歩くスキーコースなど、冬の公園を楽しむための運用を進める ・雪押し場としての有効利用 ・雪に映える街路樹の植栽 ・屋内に閉じこもりがちな冬の屋外活動を促すため、ウインターイベントの開催				
現状・課題	(現状) ・旭川冬まつりにおいて、市民雪像や雪あかりなど市民参加型のイベントを開催している ・公園内の歩くスキーコースの整備：神楽岡公園、春光台公園ほか3公園 ・ちびっ子スキー場：花咲スポーツ公園 ・子ども遊び広場：常磐公園ほか3箇所 ・雪押し場としての公園利用(児童遊園舎)：137公園(平成27年末現在) (課題) ・冬期のスポーツ離れや多様化が進み、ライフスタイルやライフステージ、ニーズに応じて、公園内での冬期の健康づくりに取り組む機会の提供が必要				
期待される効果	・公園・緑地において、冬期間の利用が促進される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・旭川冬まつり 入場者数 100万人 ・雪押し場としての公園利用 200公園 ・冬期利用の公園数 10公園				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
旭川冬まつりの 開催					→
歩くスキーなど 冬を楽しむ公園 利用					→
雪押し場として の公園利用					→
備考	〈関連施策〉 a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 a-1-2 まちのシンボルとなる道路緑化の推進 b-3-3 地域行事を支える公園づくり c-2-3 地域と育む公園活用の弾力化(イベント、雪置き)				

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出					
施策の柱 a-4 にぎわいを生む彩りあるみどりづくり					
a-4-3	ガーデニングや窓辺緑化の普及				
実施主体	公園みどり課 地域振興課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	北彩都ガーデン管理事業 都心地区整備事業 緑化推進費	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の整備		根拠法令	都市公園法 都市公園条例 都市緑地法	
施策の概要	・講習会等の開催によるガーデニングの普及啓発 ・道路の植樹樹を活用した花壇づくり ・ガーデンツアーの実施や、住宅・企業の窓辺緑化を展開し、それらを助成する仕組みを進める				
現状・課題	(現状) ・北彩都ガーデンにおいて、ボランティアチーム「北彩都ガーデンサポーター」による維持管理作業を行い、ガーデニングに関する知識の普及・向上に取り組んでいる ・ガーデンの見学ツアーや、植物に関する講習会など、多様なプログラムを実施している ・市民による道路等の花壇づくりの支援のため、花株を助成している(H27年 186件) ・住宅を新築または購入した市民に苗木をプレゼントしている(H27年 32件)				
期待される効果	・ガーデニングを通じた交流を促進し、新たなみどりづくりを普及するとともに、花株助成や苗木のプレゼントの実施により、民有地の緑化が図られる				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・ガーデンに関する知識の普及・向上を図る ・花株の助成 220団体 ・住宅の新築・購入の際の苗木プレゼント 38件				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
北彩都ガーデン サポーター活動					→
ガーデン見学 会・講習会の開 催					→
市民協力花壇 づくり支援花株 の助成					→
住宅の新築、購 入の際の苗木プ レゼント					→
備考	〈関連施策〉 a-3-2 まちへ迎える緑化の推進(道路・JR沿線の緑化など) a-3-3 田園文化の育成・創造 b-2-1 花による緑化の推進 b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)				

基本方針 b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出					
施策の柱 b-1 多世代が多様に楽しめる公園づくり					
b-1-1		地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設			
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	都市計画公園整備費	
総合計画の施策	市民生活を支える都市機能の維持		根拠法令	都市公園法 都市公園条例	
施策の概要	・古くなった既存公園の再整備 ・身近な公園の新規整備 ・多様な機能を持った公園整備・役割分担の実施				
現状・課題	(現状) ・旭川市公園施設長寿命化計画に基づく施設の改修や未開設公園の新規整備に取り組んでいる				
期待される効果	・地域ニーズにあわせた身近な公園整備が進む				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・未開設公園の新規整備や既存公園の施設改修を進める				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
既存公園の施設改修・新設				→	-----→
長寿命化計画の見直し		→			
備考	〈関連施策〉 b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化 b-1-3 児童遊園の充実と統廃合の検討 b-3-3 地域行事を支える公園づくり c-1-1 住民参加による公園計画の推進 c-2-1 公園施設の長寿命化の推進 d-2-1 誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化) d-2-2 公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新 d-2-3 防犯面や遊具等の安全・安心づくり				

基本方針		b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出			
施策の柱		b-1 多世代が多様に楽しめる公園づくり			
b-1-2		コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化			
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	都市計画公園整備費 花咲スポーツ公園改修費	
総合計画の施策	市民生活を支える都市機能の維持		根拠法令	都市公園法 都市公園条例	
施策の概要	・地域コミュニティや子育て交流の育みや健康づくりが可能な施設の導入 ・安心して子どもたちを見守ることができる場所の整備				
現状・課題	(現状) ・花咲スポーツ公園の機能強化や地域ニーズにあわせ健康遊具の設置が進められている				
期待される効果	・コミュニティや子育て交流・健康づくりが可能な公園機能が強化される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・花咲スポーツ公園の機能を強化するとともに、既存公園において健康遊具を設置する				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
花咲スポーツ公園の機能強化					→
地域ニーズにあわせた健康遊具の設置					→
備考	〈関連施策〉 b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の新設・再整備 b-1-3 児童遊園の充実と統廃合の検討 b-3-3 地域行事を支える公園づくり c-1-1 住民参加による公園計画の推進 c-2-1 公園施設の長寿命化の推進 d-2-1 誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化) d-2-3 防犯面や遊具等の安全・安心づくり				

基本方針 b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出					
施策の柱 b-1 多世代が多様に楽しめる公園づくり					
b-1-3		児童遊園の充実と統廃合の検討			
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期	公園管理費	
総合計画の施策			市民生活を支える都市機能の維持	根拠法令	都市公園条例
施策の概要			・一定規模以上の児童遊園は地区内の公園の整備状況を踏まえ、適切な施設更新や再整備を実施 ・規模の小さいものや使われていない児童遊園の統廃合や機能分担を図る		
現状・課題			(現状) ・統廃合のための状況把握ができてない		
期待される効果			・児童遊園の充実と統廃合を進めることで、機能重複が解消され、また、都市公園に位置付けを変更したものについては、施設の維持管理や適切な更新・再整備が図られる		
計画目標 (五年後の達成目標)			・現状を把握し、計画策定を進め、統廃合を実施する		
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
現状の把握			→		
計画策定				→	
統廃合の実施					→
備考	〈関連施策〉 b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の新設・再整備 b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化 c-1-1 住民参加による公園計画の推進 d-2-1 誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化) d-2-3 防犯面や遊具等の安全・安心づくり				

基本方針	b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出				
施策の柱	b-2 地域ぐるみのみどりと花づくりの推進				
b-2-1	花による緑化の推進				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	緑化推進費	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の整備		根拠法令	都市緑地法	
施策の概要	・公共公益施設の窓辺における花による装飾 ・市民との協働による主要幹線道路での花による道路修景				
現状・課題	(現状) ・春光台地区住民による道路緑化 ・国道237号線の道路緑化 ・昭和通の緑化 (課題) ・高齢化により活動団体が減少している H28年 185団体				
期待される効果	・地域住民と協働で花による街並みづくりが進められる				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・活動団体数 195団体				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
シンボル花壇の 造成					→
市民協力花壇 づくり支援					→
備考	〈関連施策〉 a-3-2 まちへ迎える緑化の推進(道路・JR沿線の緑化など) a-4-3 ガーデニングや窓辺緑化の普及 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援				

基本方針 b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出					
施策の柱 b-2 地域ぐるみのみどりと花づくりの推進					
b-2-2		再利用樹木事業の展開			
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	緑化推進費	
総合計画の施策		暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	都市緑地法
施策の概要		・維持管理が困難となった民間や公共施設の樹木を、緑化事業や市民に活用してもらう再利用樹木事業を展開する ・事業の周知や情報提供を積極的に進め、効果的な展開を図る仕組みづくりを進める			
現状・課題		(現状) ・不要となった樹木を公園敷地に移植している H28年 8件 (課題) ・市民への周知が不足している			
期待される効果		・個人が所有する不要になった樹木の再利用が図られ、みどりの減少を抑制することができる			
計画目標 (五年後の達成目標)		・不要樹木の受け入れ 10件			
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
みどりのリサイクル事業					
備考	〈関連施策〉 a-4-3 ガーデニングや窓辺緑化の普及 b-2-3 空地や残地の緑化推進 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)				

基本方針	b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出				
施策の柱	b-2 地域ぐるみのみどりと花づくりの推進				
b-2-3	空地や残地の緑化推進				
実施主体	公園みどり課 土木建設課 都市計画課	新規・継続	実施時期	事業名	
			中期・後期	—	
総合計画の施策	暮らしやすい環境の整備		根拠法令	—	
施策の概要	・土地所有者や町内会と連携を図り、空地・残地の花壇造成や植栽により地域の環境改善を図る ・道路用地の残地などの緑化を図り、みどりづくりを積極的に進める				
現状・課題	(現状) ・旭町通や緑橋通の空地においてポケットパークを整備し緑化を実施している				
期待される効果	・空地や残地が緑化され地域の環境改善が図られる				
計画目標 (五年後の 達成目標)	—				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
—					
備考	〈関連施策〉 b-2-1 花による緑化の推進 b-2-2 みどりのリサイクル事業の展開 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援				

基本方針 b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出						
施策の柱 b-3 地域のシンボルとなるみどりづくり						
b-3-1		貴重な樹木の保全(保護樹・保護樹林の指定, 路傍樹, 社寺林)				
実施主体	公園みどり課 都市計画課	新規・継続	実施時期	事業名		
			前期・中期・後期	緑化推進事業		
総合計画の施策			暮らしやすい都市環境の充実	根拠法令	景観条例	
施策の概要			・名木や景観上重要な樹木, 樹林の指定や保全を図る ・道路拡幅などによる路傍樹の保全 ・豊かな樹林を有する神社のみどりの保護・保全を図る			
現状・課題			(現状) ・市民団体と協力し, 現在, 15本の指定保存樹木を指定している ・景観づくり基本計画に位置付けられている景観重要樹木の指定は現段階ではない (課題) ・景観重要樹木等について, 市民に周知を図る必要がある			
期待される効果			・名木や景観上重要な樹木が保全され貴重なみどりが守られる			
計画目標 (五年後の 達成目標)			・貴重な樹木を適正に保全する			
スケジュール						
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
「旭川市を緑にする会」への支援					→	
景観重要樹木の指定検討					→	
社寺林の調査					→	
備考	〈関連施策〉 b-3-2 地域ごとのみどりのシンボルづくり c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)					

基本方針						b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出					
施策の柱						b-3 地域のシンボルとなるみどりづくり					
b-3-2		地域ごとのみどりのシンボルづくり									
実施主体		公園みどり課		新規・継続		実施時期		事業名			
						前期・中期・後期		—			
総合計画の施策		暮らしやすい都市環境の整備				根拠法令		—			
施策の概要		・地区センター，児童会館，大規模商業施設などの地域の核となる敷地内の緑化									
現状・課題		(現状) ・永山市民交流センターなどの公共施設で敷地内に芝生広場を整備し地域の身近なみどりを整備している ・(仮称)緑が丘地域複合コミュニティ施設において敷地内の緑化が計画されている									
期待される効果		・地域の核となる施設で地域のみどりの創出が図られる									
計画目標 (五年後の達成目標)		・(仮称)緑が丘地域複合コミュニティ施設において，敷地内緑化を進める									
スケジュール											
取組内容		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
民有地の緑化についての制度検討				→						→	
緑が丘地域複合コミュニティ施設の整備		→						→			
備考		〈関連施策〉 c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-2-2 ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む)									

基本方針 b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出						
施策の柱 b-3 地域のシンボルとなるみどりづくり						
b-3-3		地域行事を支える公園づくり				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名		
			前期・中期・後期	—		
総合計画の施策			暮らしやすい都市環境の整備	根拠法令	都市公園条例	
施策の概要			・日常利用に配慮し、地域イベントを活発に実施できるよう、必要に応じ公園の改修や使用許可の柔軟な運用を進める			
現状・課題			(現状) ・H25年より街区・近隣公園において町内会等が主催する火気を使用したイベントの開催を許可 ・旭山公園において夜桜を楽しむイベントが開催されている ・地域の夏祭り・冬祭りを開催している公園 152箇所			
期待される効果			・公園を利用した地域イベントが街区・近隣公園のほか、地区公園でも開催される			
計画目標 (五年後の 達成目標)			・地域イベントを開催している公園 170件			
スケジュール						
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
公園利用の柔軟な運用					→	
公園を利用した地域イベントの開催誘導					→	
備考	〈関連施策〉 c-1-1 住民参加による公園設計の推進 c-2-3 地域連携による公園管理と弾力運用					

基本方針 b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出					
施策の柱 b-4 田園生活を楽しむみどりづくり					
b-4-1		農地の保全活用			
実施主体	公園みどり課 農政課 都市計画課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	旭川農業振興地域整備計画	
総合計画の施策			自然共生社会の形成	根拠法令	農業振興地域の整備に関する法律 農村農業振興条例
施策の概要			・休耕地や転作農地は地権者の協力を得ながら花畑やプレイグラウンドとして活用を図る ・農村風景が特徴的な眺望ポイントについては関係機関と協議し、場所の設置検討を進める ・フットパスなど歩いて地域風景を楽しめるネットワークをつくる		
現状・課題			(現状) ・申出による農用地利用計画の変更(年3回)及び概ね5年ごとに基礎調査による農用地区域等の見直しを実施		
期待される効果			・農業振興地域内の農用地等の有効利用と農業地域の保全		
計画目標 (五年後の 達成目標)			・旭川農業振興地域整備計画により、優良な農地の確保・保全を図る ・眺望ポイントの設置検討を進める		
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
旭川農業振興 地域整備計画 の策定・変更					→
眺望ポイントの 設置検討					→
関係機関との協 議					→
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-3-3 田園文化の育成・創造 b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出				

基本方針 b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出					
施策の柱 b-4 田園生活を楽しむみどりづくり					
b-4-2	市民農園の充実				
実施主体	農政課 農業センター	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	若者の郷施設管理費	
総合計画の施策	市民生活を支える都市機能の維持		根拠法令	農業農村振興条例	
施策の概要	・生産や収穫の体験ができる市民農園の整備を進める ・家庭菜園の講習会の開催や貸農園の整備運営を支援する ・農作物育成の知識や普及啓発を図る				
現状・課題	(現状) ・江丹別若者の郷における市民農園の貸し出し 55件 ・新規市民農園開設に伴う相談支援 H26年 2件 ・農業センターにおける市民農園の貸し出し 108区画 ・農業センター主催の家庭菜園講習会 4回／年				
期待される効果	・農地の保全・活用が図られ、都市農村交流が活性化する				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・引き続き市民農園の貸し出しや講習会を開催する				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
若者の郷市民農園貸出及び市民農園開設支援					→
農業センターにおける農園の貸し出し及び講習会の開催					→
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-3-3 田園文化の育成・創造 b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出 e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)				

基本方針 b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出					
施策の柱 b-4 田園生活を楽しむみどりづくり					
b-4-3		ガーデニングや食など田園文化の創出			
実施主体	公園みどり課 地域振興課 農政課 農業センター	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	北彩都ガーデン管理事業 都心地区整備事業	
総合計画の施策	暮らしやすい都市機能の充実		根拠法令	都市公園条例 農業農村振興条例	
施策の概要	・北彩都ガーデンにおいて、モデルとなるガーデンづくりや交流の促進、知識の普及を進める ・江丹別若者の郷、農業センターで農作物や畜産物の加工体験を充実する ・民間農園等における農作物の収穫・賞味機会の拡大				
現状・課題	(現状) ・江丹別若者の郷における市民農園の貸し出し、そば打ち、ソーセージ、トマトジュースづくり体験等の実施 ・農業センターにおいて農産加工品の試作体験の実施 ・「北彩都ガーデンサポーター」による維持管理作業を行い、ガーデニングの知識の普及啓発に取り組んでいる。 ・北彩都ガーデンツアーや植物講習会等多彩なプログラムの実施や、「農のガーデン」において、農や食に関わる展示を実施 ・個人ガーデンバスツアーの開催 (課題) ・農業センターの食品加工機器類の老朽化が進んでる				
期待される効果	・旭川 の生活文化として、ガーデニング・農や食などとの楽しみや広がりを通じ、豊かな田園文化を育む				
計画目標 (五年後の達成目標)	・家庭菜園や庭づくりをする市民の割合 65%				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民農園の貸出及び農・畜産加工体験の実施					→
北彩都ガーデンサポーター活動					→
ガーデン見学会・講習会の開催					→
個人ガーデンのバスツアー					→
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-3-3 田園文化の育成・創造 b-4-1 農地の保全活用 b-4-2 市民農園の充実 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)				

基本方針 c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出					
施策の柱 c-1 市民協働の促進					
c-1-1	住民参加による公園づくりの推進				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	都市計画公園整備費	
総合計画の施策	地域主体のまちづくりの推進		根拠法令	都市公園法 都市公園条例 市民参加推進条例	
施策の概要	・整備完了後においても維持管理や運用について住民参加を促す ・地域団体のランドワーク活動による公園の整備				
現状・課題	(現状) ・公園の新規整備や大規模改修において、計画段階で住民参加によるワークショップを実施している ・町内会単位で愛護協力を組織してもらい、公園内の清掃活動や見回りを実施している 151 団体 ・地域団体によるパークゴルフ場の整備、維持管理を実施 西神楽地区				
期待される効果	・地域団体や町内会が行政と協働で公園整備や管理を自主的に実施する				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・公園愛護協力会による管理を引続き実施する				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公園愛護協力会による管理					
地域団体による公園整備					
備考	〈関連施策〉 a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の新設・再整備 b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化 c-2-3 地域連携による公園管理と弾力運用				

基本方針 c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出					
施策の柱 c-1 市民協働の促進					
c-1-2		多様な担い手の育成と連携の強化			
実施主体	公園みどり課 環境政策課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	自然共生ネットワーク事業 緑化推進事業	
総合計画の施策			市民主体のまちづくり	根拠法令	環境基本条例
施策の概要			・市民やNPO法人、企業等による活動の情報発信の支援や担い手間の交流の支援する ・自然や環境に係る市民団体間相互の連携、交流、情報交換等を通じた活動の充実		
現状・課題			(現状) ・自然共生ネットワーク参加団体数：15（H28） ・みどりの回廊展参加人数：794名（H28） ・自然共生ネットワークによる情報誌「みどりの回廊」発行、自主事業「みどりの回廊展」など市民向けの普及啓発活動 ・「旭川市を緑にする会」による市民参加での植樹を中心とした民有地、公共施設、学校、公園緑地等の緑化推進 (課題) ・自然共生ネットワークへの加盟団体が減少傾向にある		
期待される効果			・加盟団体の活動の活性化 ・市民の「自然と共生するまちづくり」に対する意識向上		
計画目標 (五年後の達成目標)			・環境に配慮した行動に取り組む市民の割合 H32年 86% ・みどりに関わる協働団体数 H32年 404団体		
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自然共生ネットワーク活動の支援					→
「旭川市を緑にする会」の活動支援					→
市民活動団体の交流支援					→
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-2-3 都心緑化の推進(民間敷地、屋上・壁面緑化) a-3-2 まちへ迎える緑化の推進(道路・JR沿線の緑化など) a-4-3 ガーデニングや窓辺緑化の普及 b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化 b-2-1 花による緑化の推進 b-3-2 地域ごとのみどりのシンボルづくり c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 c-3-1 緑化基金の見直し c-3-3 みどりに関する協定づくりの推進(緑地協定・景観協定など) e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携 e-3-2 緑のセンターの充実・強化 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)				

基本方針 c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出					
施策の柱 c-1 市民協働の促進					
c-1-3	市民主体の緑化活動の支援				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	緑化推進事業	
総合計画の施策	地域主体のまちづくりの推進		根拠法令	—	
施策の概要	・町内会、商店街、NPO法人などの既存組織と連携し地域の緑化を進める ・既存の緑化活動を実施している団体に支援する ・新たな緑化活動団体の掘り起こし				
現状・課題	(現状) ・町内会等での道路緑化に花株等の支援 ・「旭川市を緑にする会」への支援 ・花の祭典「花フェスタ」開催に係る支援				
期待される効果	・周辺環境の改善のために様々な市民団体において自主的な緑化活動が促進される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・みどりに関わる協働団体の数 H32年 404団体				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
みどりに関わる 町内会、活動団 体等への支援					→
「花フェスタ」の 開催支援					→
備考	〈関連施策〉 a-3-2 まちへ迎える緑化の推進(道路・JR沿線の緑化など) b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の新設・再整備 b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化 b-2-1 花による緑化の推進 b-2-3 空地や残地の緑化推進 b-3-2 地域ごとのみどりのシンボルづくり e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携 e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発				

基本方針		c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出			
施策の柱		c-2 持続可能な公園づくり			
c-2-1		公園施設の長寿命化の推進			
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	都市計画公園整備費	
総合計画の施策		市民生活を支える都市機能の維持	根拠法令	都市公園法 都市公園条例	
施策の概要		・公園施設のデータベース化を進め、長寿命化のための計画的な維持管理・更新を実施する			
現状・課題		(現状) ・旭川市公園施設長寿命化計画に基づいた既存公園の整備が進められている			
期待される効果		・公園の計画的な維持管理・更新が進められる			
計画目標 (五年後の 達成目標)		・公園長寿命化のための整備を引き続き実施する			
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公園の長寿命化の実施					
公園施設長寿命化計画の見直し					
備考	〈関連施策〉 a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 a-2-1 拠点となる都心の公園の快適性向上 b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の新設・再整備 b-1-3 児童遊園の充実と統廃合の検討 d-2-1 誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化) d-2-2 公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新 d-2-3 防犯面や遊具等の安全・安心づくり				

基本方針 c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出						
施策の柱 c-2 持続可能な公園づくり						
c-2-2	リサイクル事業や省エネルギー化の推進					
実施主体	公園みどり課 クリーンセンター	新規・ 継続	実施時期	事業名		
			前期・中期・後期	クリーンあさひかわ推進事業		
総合計画の施策	循環型社会の形成 低炭素社会の形成		根拠法令	建設リサイクル法 省エネルギー法		
施策の概要	・落ち葉を腐葉土にするなどの再利用を促進する ・草刈り後の集草作業の未実施、せん定枝のチップ化など循環型の公園の維持管理を進める ・公園灯のLED化や再生可能エネルギーの活用を進める					
現状・課題	(現状) ・落ち葉の戸別収集(モデル事業、10～11月の期間限定)を実施し腐葉土化施設(神楽岡公園苗圃)に搬入 ・腐葉土づくりの講習会を開催 ・公園灯のLED化					
期待される効果	・落ち葉のリサイクルや公園内の省エネルギーが促進される					
計画目標 (五年後の 達成目標)	・落ち葉やせん定枝のリサイクルを進めるとともに、公園灯のLED化や設備の効率化により省エネルギー化を進める					
スケジュール						
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
落葉・せん定枝 のリサイクル					→	
公園灯のLED化					→	
腐葉土づくり講 習会の開催					→	
備考	〈関連施策〉 b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の新設・再整備 d-2-2 公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新 e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発					

基本方針 c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出					
施策の柱 c-2 持続可能な公園づくり					
c-2-3	地域連携による公園管理と弾力運用				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	公園管理費	
総合計画の施策	地域主体のまちづくりの推進		根拠法令	都市公園法 都市公園条例	
施策の概要	・指定管理者による管理制度の充実や市民との協働により管理運営の質的向上を図る ・公園利用の弾力的な運用方策の導入を図る				
現状・課題	(現状) ・町内会で愛護協力を組織し、街区公園の巡回やトイレの清掃を実施している H27 151団体 ・冬の雪押し場として公園を活用している H27 137公園				
期待される効果	・公園利用の柔軟な運用が図られることで管理運営が充実する				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・公園愛護協力会数 180団体 ・冬の雪押し場として利用している公園数 200公園				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公園愛護協力 会による維持管 理					→
冬の雪押し場と して活用					→
備考	〈関連施策〉 a-1-1 特徴のある大きな公園の整備 a-4-2 冬の公園利用促進(ウィンターイベントの企画運営) b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の新設・再整備 b-3-3 地域行事を支える公園づくり c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援				

基本方針		c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出			
施策の柱		c-3 みどりづくりを支える制度や仕組みづくり			
c-3-1	緑化基金の見直し				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	都市緑化基金積立金	
総合計画の施策	暮らしやすい都市機能の充実		根拠法令	—	
施策の概要	・基金の抜本的見直しを実施し、財源のあり方や活用事業などを検討、改善する				
現状・課題	(現状) ・緑化推進事業(市民協力花壇づくり花株助成、シンボル花壇造成)の財源確保のため、基金の取崩しをおこなっている (課題) ・基金の収入が減少しているため、都市緑化のPRが必要				
期待される効果	・都市緑化のPRにより寄附金の増収が図られる				
計画目標 (五年後の達成目標)	・活用事業の絞り込みを行い緑化事業の継続を目指す				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ふるさと納税との連携					→
都市緑化のPR					→
活用事業の絞り込み					→
備考	〈関連施策〉 b-2-1 花による緑化の推進 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等) e-3-4 公的な緑化活動の企画・運営				

基本方針 c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出						
施策の柱 c-3 みどりづくりを支える制度や仕組みづくり						
c-3-2		景観づくり基本計画との連携や緑の保全制度の活用				
実施主体	公園みどり課 都市計画課	新規・継続	実施時期	事業名		
			前期・中期・後期	—		
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	景観法 景観条例 都市緑地法		
施策の概要	・景観づくり基本計画に沿ったみどりづくりを推進 ・大規模な公共公益施設や土木施設については、みどりの景観づくりのモデルとなる整備を進める ・市内に残された貴重なみどりを法律に基づく制度を通じて保全する					
現状・課題	(現状) ・景観法に基づく景観計画の策定(平成19年度) ・景観計画重点地区(北彩都あさひかわ地区)では、緑化率を定め敷地内緑化を進めている(課題) ・都市公園以外の郊外丘陵地のみどりにおいて、みどりの保全制度に基づく保全がされていない現状にある					
期待される効果	・良好な都市景観に寄与できる重要なみどりの保全が進む ・持続性のある緑地面積が増加する					
計画目標 (五年後の達成目標)	・持続性のある緑地面積の合計 20,750ha → 22,500ha					
スケジュール						
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
景観重要樹木の指定のための調査検討					→	
景観計画重点地区における緑化の誘導					→	
緑の保全制度の選択のための検討					→	
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-2-2 都心のみどりのネットワーク形成 a-2-3 都心緑化の推進(民間敷地、屋上・壁面緑化) c-3-3 みどりに関する協定づくりの推進(緑地協定・景観協定など) c-3-4 公共施設緑化の評価基準の整備(マニュアル) d-1-2 防災上重要な場所の保全(特別緑地保全地区含む) e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全 e-2-2 ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む) e-2-3 身近な森林の保全活用。ふれあいの森づくり					

基本方針 c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出					
施策の柱 c-3 みどりづくりを支える制度や仕組みづくり					
c-3-3	みどりに関する協定づくりの推進(緑地協定・景観協定など)				
実施主体	公園みどり課 都市計画課 環境政策課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	—	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	都市緑地法 景観法 景観条例	
施策の概要	・既存緑地の保全や新たな緑地の創出に向け、要綱等により適切な指導を進める ・個々の敷地での緑化水準などを定めた緑地協定や緑化に配慮した景観協定の制定を働きかける				
現状・課題	(現状) ・景観協定が締結されているのは1地区 ・敷地内緑化指針(北彩都地区)によるみどりと調和した街並みの形成が図られている ・「旭川市緑地の回復に関する指導要綱」に基づき、敷地内の緑化や開発行為等区域内的の緑地の保全が図られている				
期待される効果	・景観協定や緑地協定・要綱等によりみどり豊かな街並みが形成される				
計画目標 (五年後の達成目標)	・緑地に関する協定等の制度検討を進める				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
景観協定の周知					→
緑地に関する協定等の制度検討					→
「旭川市緑地の回復に関する指導要綱」に基づく事前協議					→
備考	〈関連施策〉 a-2-2 都心のみどりのネットワーク形成 a-2-3 都心緑化の推進(民間敷地、屋上・壁面緑化) c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 c-3-2 景観づくり基本計画との連携や緑の保全制度の活用				

基本方針 c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出					
施策の柱 c-3 みどりづくりを支える制度や仕組みづくり					
c-3-4	公共施設緑化指針(ガイドライン)の作成				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			中期・後期	—	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	—	
施策の概要	・公共公益施設の建設の際に、緑化の方向性を示すガイドラインを作成する				
現状・課題	(課題) ・公共施設緑化指針がないので、統一的な緑化の方向性が示されていない				
期待される効果	・公共公益施設の緑化ガイドラインが策定され、地域の緑化の先導的な役割が果たされる				
計画目標 (五年後の 達成目標)	—				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
—					
備考	〈関連施策〉 a-2-2 都心のみどりのネットワーク形成 a-2-3 都心緑化の推進(民間敷地, 屋上・壁面緑化) b-3-2 地域ごとのみどりのシンボルづくり c-3-2 景観づくり基本計画との連携やみどりの保全制度の活用 e-3-4 公的な緑化活動の企画・運営 e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発				

基本方針	d 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出				
施策の柱	d-1 防災を支えるみどりづくりの強化				
d-1-1	公園の防災機能の強化				
実施主体	公園みどり課 防災課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	運動公園整備費 都市計画公園整備費	
総合計画の施策	危機対応力の強化		根拠法令	都市公園法 都市公園条例 災害対策基本法 防災基本条例	
施策の概要	・防災拠点となる大きな公園の整備				
現状・課題	(現状) ・防災計画における避難場所として公園の位置付けされている 50箇所 (課題) ・広域避難場所が未整備の地域がある				
期待される効果	・災害発生時における避難場所としての公園が機能強化される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・広域防災拠点として東光スポーツ公園を整備する				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広域防災拠点 (東光スポーツ 公園)の整備					→
備考	〈関連施策〉 a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 c-2-1 公園施設の長寿命化の推進 d-1-2 防災上重要な場所の保全(特別緑地保全地区含む) d-1-3 防災ネットワークづくりの推進(避難地機能の強化)				

基本方針 d 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出					
施策の柱 d-1 防災を支えるみどりづくりの強化					
d-1-2	防災上重要な場所の保全(特別緑地保全地区含む)				
実施主体	公園みどり課 防災課 都市計画課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	—	
総合計画の施策	危機対応力の強化		根拠法令	災害対策基本法 都市緑地保全法 防災基本条例	
施策の概要	・防災機能を担う樹林や災害を防ぐためのみどりを, 特別緑地保全等の制度を活用し保全する				
現状・課題	(現状) ・一部の丘陵地において都市緑地として保全を図っている (課題) ・急傾斜地やその他の丘陵地のみどりについて, 制度を活用した保全が図られていない				
期待される効果	・土砂災害の防止や軽減が図られる				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・地域防災計画に位置付けするため, 各種保全制度の活用について検討を進める				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域防災計画 への位置付け	→				→
緑地保全制度 の検討			→		→
備考	〈関連施策〉 c-3-2 景観づくり基本計画との連携やみどりの保全制度の活用 d-1-1 公園の防災機能の強化 d-1-3 防災ネットワークづくりの推進(避難地機能の強化) e-2-2 ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む)				

基本方針 d 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出						
施策の柱 d-1 防災を支えるみどりづくりの強化						
d-1-3	防災ネットワークづくりの推進(避難地機能の強化)					
実施主体	公園みどり課 防災課	新規・継続	実施時期	事業名		
			前期・中期・後期	—		
総合計画の施策	危機対応力の強化		根拠法令	災害対策基本法 防災基本条例		
施策の概要	・避難場所の敷地の樹林帯を配置するなど機能強化を図る ・教育施設敷地外周の樹林地の保全育成 ・旭川市総合防災センターを核とした総合公園やスポーツ公園などのネットワーク化を図り機能強化する					
現状・課題	(課題) ・訓練施設及び支援物資集配センターの整備を図る必要がある ・避難場所周辺における緑化状況の把握が必要である					
期待される効果	・旭川市総合防災センターを核とした広域的な防災ネットワークが構築される					
計画目標 (五年後の 達成目標)	・広域防災拠点として東光スポーツ公園を整備する					
スケジュール						
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
広域防災拠点 (東光スポーツ 公園)の整備	→				→	
避難場所の緑 化状況の把握					→	
備考	〈関連施策〉 b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設 c-3-4 公共施設緑化指針(ガイドライン)の作成 d-1-1 公園の防災機能の強化 d-1-2 防災上重要な場所の保全(特別緑地保全地区含む) e-2-2 ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む)					

基本方針	d 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出				
施策の柱	d-2 誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり				
d-2-1	誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化)				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	都市計画公園整備費	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の整備		根拠法令	高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 都市公園移動円滑化基準	
施策の概要	・都市公園の移動円滑化ガイドラインなどに沿って各種施設のバリアフリー化を進める				
現状・課題	(現状) ・スロープや手すり、公園トイレにおいてバリアフリー化を進めている ・現状のバリアフリー化率 17%				
期待される効果	・誰もが使いやすい公園づくりが進められる				
計画目標 (五年後の達成目標)	・バリアフリー化の推進 バリアフリー化率 25%				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
バリアフリー化のための整備					
備考	〈関連施策〉 a-2-1 拠点となる都心の公園の快適性向上 b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設 c-1-1 住民参加による公園づくりの推進 c-2-1 公園施設の長寿命化の推進				

基本方針 d 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出					
施策の柱 d-2 誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり					
d-2-2		公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新			
実施主体	公園みどり課 土木事業所	新規 ・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	街路樹管理費 公園管理費 公園危険木管理調査費	
総合計画の施策	市民生活を支える都市機能の充実		根拠法令	道路法 都市公園法 都市公園条例	
施策の概要	・枝折れや倒木の危険性がある樹木は、適切なせん定や伐採・更新を進め、安全管理を図る ・街路樹等においては、沿道住民の理解を得ながら適切な更新を図る				
現状・課題	(現状) ・公園の樹木については、危険木調査を実施し倒木の危険がある樹木については伐採している (課題) ・街路樹については、毎年、危険木調査を実施し、倒木の恐れがある危険木の伐採を実施しているが、切り株の撤去に必要な予算までの確保ができず、実施が困難な状況にある ・公園樹木や街路樹の更新については、予算の確保や沿道住民の理解を得ることが困難な場合がある				
期待される効果	・公園樹木や街路樹については、危険木の定期的伐採及び適切なせん定により公園及び道路の安全が確保される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・道路緑化指針を改正し、適切に街路樹を維持管理する				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
道路緑化指針 の改定	→				
街路樹せん定マ ニュアルの作成			→		
道路緑化指針に 基づいた管理				→	
公園危険木対 策	→				→
備考	〈関連施策〉 a-1-2 まちのシンボルとなる道路緑化の推進 a-2-1 拠点となる都心の公園の快適性向上 a-2-2 都心のみどりのネットワーク形成 b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設				

基本方針 d 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出					
施策の柱 d-2 誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり					
d-2-3		防犯面や遊具等の安全・安心づくり			
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	都市計画公園事業 公園管理費	
総合計画の施策		市民生活を支える都市機能の充実		根拠法令	都市公園法 都市公園条例
施策の概要		・遊具などの安全点検を適切に実施し、必用に応じ修繕や更新を実施し、適切な安全管理に努める ・公園内の不安を感じる箇所の改善や不審者対策のための警察、町内会と連携を図る			
現状・課題		(現状) ・指定管理者による週1回の目視巡回点検を実施 ・年1回公園内の全遊具を専門会社にて点検 ・公園が安全(事故など)と感じている市民の割合 44. 2%(H27実施) ・公園が安心(防犯など)と感じている市民の割合 33. 7%(H27実施) (課題) ・老朽化を含めた遊具の安全度が低下している ・樹木の成育に伴い公園内の死角が発生している			
期待される効果		・公園施設の点検を定期的に実施し老朽化した遊具を取り替えることで安全な公園を保つと共に、地域や関係機関と連携し防犯面の強化が図られる			
計画目標 (五年後の 達成目標)		・公園内を巡回する公園愛護協力会 165団体 ・老朽化した遊具の改善を図る ・公園が安全(事故など)と感じている市民の割合 49. 6% ・公園が安心(防犯など)と感じている市民の割合 44. 6%			
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
遊具等の安全 点検の実施					→
老朽化した遊具 の改修					→
愛護協力会によ る巡回					→
備考	〈関連施策〉 a-2-1 拠点となる都心の公園の快適性向上 b-1-1 地域ニーズのあわせた身近な公園の再整備・新設 b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化 b-1-3 児童遊園の充実と統廃合の検討 c-1-1 住民参加による公園づくりの推進				

基本方針 e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出						
施策の柱 e-1 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり						
e-1-1		主要河川の自然保全				
実施主体	公園みどり課 土木建設課 河川管理者	新規・継続	実施時期		事業名	
			前期・中期・後期		—	
総合計画の施策			自然共生社会の形成		根拠法令	河川法 都市公園法
施策の概要			・主要河川を生態系ネットワークづくりの骨格とし、生物多様性に配慮した環境づくり ・市民がみどりとふれ合う文化を育てる宮前公園や神楽橋下流右岸広場の河川整備について、さらなる展開を図る。			
現状・課題			(現状) ・神楽橋下流右岸広場(生態階段・大池・旭川駅南緑地)において、河川環境に配慮した整備が図られている			
期待される効果			・川のまちあさひかわにふさわしい河畔林や水際の環境保全が図られる			
計画目標 (五年後の 達成目標)			・治水面との整合性を図りながら、動植物の生息・生育の場となっている河畔林や水際について引き続き保全に努める			
スケジュール						
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
河川管理者や 市民団体と連携 した環境づくり						
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-3-4 みどりの広域連携の展開(自然・公園・ガーデン街道等) d-1-3 防災ネットワークづくりの推進(避難地機能の強化) e-1-2 多様な川づくり・小河川の緑化(調整池含む) e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発					

基本方針 e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出					
施策の柱 e-1 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり					
e-1-2	多様な川づくり・小河川の緑化(調整池含む)				
実施主体	公園みどり課 土木建設課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	—	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		法令根拠	生物多様性基本法 旭川市環境基本条例	
施策の概要	・河川を活かした緑道整備, ・市民が親しめるみどりの導入 ・豊かな自然の再生				
現状・課題	(現状) ・旭神川や五号川において多自然型整備を実施し河川環境の再生を図った				
期待される効果	・河川に沿ってみどりをつくりだすことにより, 緻密なみどりのネットワークの形成が進む				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・ペーパン川, 江丹別川, 雨紛川などで河川環境に配慮した整備を進める				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ペーパン川, 江丹別川, 雨紛川などの小河川の整備					→
調整池の緑化手法の検討				→	
備考	〈関連施策〉 a-2-2 都心のみどりのネットワーク形成 a-4-1 水の親しめる空間づくり(橋詰空間を含む) c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 d-1-3 防災ネットワークづくりの推進(避難地機能の強化) e-1-3 河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度の向上) e-2-2 ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む)				

基本方針	e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出				
施策の柱	e-1 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり				
e-1-3	河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度の向上)				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	—	
総合計画の施策	自然共生社会の形成		根拠法令	生物多様性基本法 旭川市環境基本条例	
施策の概要	・既存公園の植栽を自然植生に近い構成にする ・公園と接続する河川を一体的に自然度を向上させる				
現状・課題	(現状) ・石狩川に隣接する常磐公園において、自然植生ゾーンを整備している ・神楽橋下流右岸広場の生態階段において、忠別川に自生する野草の復元を図っている				
期待される効果	・生態系ネットワークの中継点となるよう河川と接続する公園の自然度向上が図られる				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・市民活動団体と連携した公園緑地の自然調査を進める				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民活動団体による公園緑地の自然調査					→
市民団体と連携した環境活動	→				→
備考	〈関連施策〉 a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-1-1 主要河川の自然保全 e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等) e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発				

基本方針 e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出					
施策の柱 e-2 生物多様性の拠点と連携づくり					
e-2-1		生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全			
実施主体	公園みどり課 環境政策課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	都市計画公園整備費	
総合計画の施策		自然共生社会の形成		根拠法令	生物多様性基本法 旭川市環境基本条例
施策の概要		・河川や丘陵地に接した公園の生物多様性に配慮した整備保全 ・嵐山公園と旭山公園を東西の中核拠点として位置付け、旭山公園は再整備による充実を図る			
現状・課題		(現状) ・嵐山公園、旭山公園、突哨山などにおいて、生物多様性に配慮した整備や運営が図られている			
期待される効果		・嵐山公園、旭山公園、突哨山などにおいて、生物多様性が安定的に維持され豊かな環境が確保される			
計画目標 (五年後の達成目標)		・嵐山公園の自然調査を実施し、引き続き自然環境の保全を図る			
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自然生態系の調査実施					→
みどりの保全制度の検討			→	→	→
生物多様性保全事業	→				→
備考	〈関連施策〉 a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-3-4 みどりの広域連携の展開(自然・公園・ガーデン街道等) c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 e-1-1 主要河川の自然保全 e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等) e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発				

基本方針 e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出						
施策の柱 e-2 生物多様性の拠点と連携づくり						
e-2-2	ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む)					
実施主体	公園みどり課 環境政策課	新規・継続	実施時期	事業名		
			前期・中期・後期	旭川市ふれあいの森保全事業		
総合計画の施策	自然共生社会の形成		根拠法令	都市緑地保全法 旭川市環境基本条例		
施策の概要	・民有地の樹林地を生物多様性の確保やネットワーク連携の観点から保全を図る ・道路空間の植栽構成を多様化し生物多様性の確保に繋がるネットワークを形成					
現状・課題	(現状) ・市内2箇所の民有地を借り上げ,「ふれあいの森」として開放している (課題) ・「ふれあいの森」の有効活用 ・地権者の軽減負担及び市民緑地制度の活用の検討が必要					
期待される効果	・民有地樹林や道路緑化と公園・河川などで, みどりのネットワークが形成される					
計画目標 (五年後の 達成目標)	・市民緑地制度に基づき「ふれあいの森」を保全・活用するとともに, みどりの保全制度の検討を進める					
スケジュール						
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
自然生態系の 調査実施					→	
ふれあいの森保 全事業					→	
みどりの保全制 度の検討					→	
備考	〈関連施策〉 c-3-2 景観づくり基本計画との連携やみどりの保全制度の活用 e-1-1 主要河川の自然保全 e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等) e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発					

基本方針	e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出				
施策の柱	e-2 生物多様性の拠点と連携づくり				
e-2-3	身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり				
実施主体	公園みどり課 農林整備課 環境政策課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	とみはら自然の森	
総合計画の施策	自然共生社会の形成		根拠法令	都市緑地保全法 旭川市環境基本条例	
施策の概要	・多様な市民ニーズに応えるための身近な森林の保全活用 ・市民との協働による森林の健全な維持管理の実施 ・市民緑地制度を活用した民有地のみどりの保全				
現状・課題	(現状) ・市民に民有地の一部を開放し、森林の健全な育成とその自然環境に対する効果について理解を高めている ・市内2箇所の民有地を借り上げ、「ふれあいの森」として開放している (課題) ・「ふれあいの森」の有効活用 ・地権者の軽減負担及び市民緑地制度の活用				
期待される効果	・ふれあいのみどりとして身近に残るみどりが保全される ・森林整備の必要性についての理解度が向上される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	市民緑地制度を活用しみどりを保全する とみはら自然の森の来園者 2,000人／年				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ふれあいの森の 保全					→
とみはら自然の 森の活用					→
神楽岡公園の 保全と活用					→
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-3-3 田園文化の育成・創造 c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-1-3 河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度の向上) e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等) e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発				

基本方針 e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出					
施策の柱 e-3 みどりの環境教育と普及啓発の促進					
e-3-1		環境教育の充実・学校教育との連携と支援			
実施主体	公園みどり課 環境政策課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	環境アドバイザー制度 水辺環境推進事業	
総合計画の施策		自然共生社会の形成		根拠法令	環境基本法 旭川市環境基本条例
施策の概要		・学校への自然環境の情報提供及び講師派遣 ・ビオトープの創出を図り、生物観察ができる施設の整備 ・大学や高校において、地域環境に関心を示すよう教育プログラムとの連携を図り、取組みを支援する ・企業の環境活動の支援及び社員の環境教育の普及啓発を進める			
現状・課題		(現状) ・河川の環境保全や環境学習のための子どもの水辺事業を実施 延べ795名参加 ・環境アドバイザー登録数:15名(H28) ・H27アドバイザー派遣実績:20名(H28) (課題) ・子どもを対象とした環境アドバイザー派遣実績が少ない			
期待される効果		・自然保全や緑化推進のために、生涯学習や子どもたちの環境教育が充実される			
計画目標 (五年後の 達成目標)		・環境学習機会を提供する ・環境アドバイザー登録数 16(H32中間目標)			
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公園や河川を活用した環境教育の実施					→
ビオトープの活用					→
旭川市環境アドバイザー派遣制度					→
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-3-3 田園文化の育成・創造 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり e-3-2 緑のセンターの充実・強化 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等) e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発				

基本方針	e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出				
施策の柱	e-3 みどりの環境教育と普及啓発の促進				
e-3-2	緑のセンターの充実・強化				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	公園管理費	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	都市公園条例	
施策の概要	・緑化に対する啓発・教育活動の強化 ・セミナーの主催や協力, 教育現場への人材派遣の充実 ・市民と行政の接点として緑に関する情報収集や発信				
現状・課題	(現状) ・来場者数 11, 600人 各種植物講習会の実施 39回延べ726名参加 緑の相談件数 4, 130件 ・緑のセンターだよりの発行 (課題) ・市民活動の拠点として機能が不十分である				
期待される効果	・緑化行政と市民の接点となる「緑のセンター」が機能し, 都市部の民有地緑化が推進される				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・来場者数 12, 700名 ・相談件数 4, 540件 ・イベント数 40回				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
セミナーの開催					→
緑に係る相談対応					→
緑の情報発信					→
市民活動としての 拠点機能の 強化					→
備考	〈関連施策〉 a-3-3 田園文化の育成・創造 a-4-3 ガーデニングや窓辺緑化の普及 b-2-1 花による緑化の推進 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全 e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等) e-3-4 公的な緑化活動の企画・運営 e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発				

基本方針 e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出					
施策の柱 e-3 みどりの環境教育と普及啓発の促進					
e-3-3		みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)			
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	公園管理費	
総合計画の施策		暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	—
施策の概要		・緑化の手引き・パンフレットの作成 ・インターネットによる情報発信 ・緑化に対する取り組み状況, イベント案内, 助成制度の周知			
現状・課題		(現状) ・「花めぐりマップ」, 北邦野草園, 突哨山, 西神楽公園ホテルの里のパンフレットやみどりのセンターだよりを発行し, 市民に情報を発信している ・指定管理者のホームページでみどりの情報を提供している			
期待される効果		・各種パンフレット等の作成及び緑化の情報発信の充実			
計画目標 (五年後の達成目標)		・引き続き各種パンフレットの作成やみどりの情報提供に努める			
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
指定管理者や市民団体と連携したみどりの情報発信					→
手引き・パンフレットの発行					→
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-2-3 都心緑化の推進(民間敷地, 屋上・壁面緑化) a-3-3 田園文化の育成・創造 a-4-3 ガーデニングや窓辺緑化の普及 b-2-1 花による緑化の推進 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全 e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援 e-3-4 公的な緑化活動の企画・運営 e-3-5 生物多様性や性炭素社会の意識啓発				

基本方針 e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出					
施策の柱 e-3 みどりの環境教育と普及啓発の促進					
e-3-4	公的な緑化活動の企画・運営				
実施主体	公園みどり課	新規・継続	実施時期	事業名	
			前期・中期・後期	緑化推進費	
総合計画の施策	暮らしやすい都市環境の充実		根拠法令	—	
施策の概要	・緑化シンポジウムやセミナー、バスツアーの運営促進 ・新築苗木プレゼントや花株助成など景観事業の推進 ・民間の緑化運動の評価制度の確立や社会貢献の支援				
現状・課題	(現状) ・市民協力花壇づくり支援花株助成を実施している H28年 186団体 ・住宅の新築や購入の際に苗木のプレゼントを実施している H28年 32件 ・ガーデンバスツアーを開催している (課題) ・民間緑化運動の評価制度の廃止により緑化運動へのモチベーションが低下している				
期待される効果	・公的な緑化活動や民間緑化活動の評価制度が整備され、市民や民間企業が積極的に緑化に関わる				
計画目標 (五年後の 達成目標)	・市民協力花壇づくり支援花株助成の実施 220団体 ・住宅の新築や購入の際の苗木プレゼント 38件 ・民間緑化運動の表彰を実施する				
スケジュール					
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民協力花壇 づくり支援花株 助成の実施					→
住宅の新築や 購入の際の苗 木プレゼント					→
ガーデンバスツ アーの実施					→
民間緑化運動 の表彰制度の 検討・実施					→
備考	〈関連施策〉 a-2-3 都心緑化の推進(民間敷地、屋上・壁面緑化) a-4-3 ガーデニングや窓辺緑化の普及 b-2-1 花による緑化の推進 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援				

基本方針 e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出						
施策の柱 e-3 みどりの環境教育と普及啓発の促進						
e-3-5		生物多様性や低炭素社会の意識啓発				
実施主体	公園みどり課 環境政策課 新エネルギー 推進課	新規・継続	実施時期	事業名		
			前期・中期・後期	緑化推進費 生物多様性保全事業 地球温暖化対策推進事業		
総合計画の施策	自然共生社会の形成 低炭素社会の形成		法令根拠	生物多様性基本法 旭川市環境基本計画 地球温暖化対策の推進に関する法律		
施策の概要	・緑化に関する意識啓発を積極的に進め、市民の関心を高めていく情報発信を進める ・環境にやさしいライフスタイルや地球温暖化防止に向けた取り組みについて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた事業の実施や普及啓発を推進する					
現状・課題	(現状) ・地球温暖化対策として、地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進に係る調査研究を進めるほか、国などの事業と連動した積極的な普及啓発活動を推進している (課題) ・生物多様性の保全や重要性について、子どもだけでなく一般市民や事業者に対して、各種団体と連携するなど様々な方法で情報提供を図る必要がある					
期待される効果	・生物多様性に関する市民意識の向上により、自然との共生が図られる ・化石燃料だけに依存しないバランスの取れたエネルギーの利用が推進された低炭素社会が構築される					
計画目標 (五年後の 達成目標)	・環境に配慮した行動に取り組む市民の割合 86% ・省エネに努めている市民の割合 70% ・市内のエネルギー消費量 25,184TJ					
スケジュール						
取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
生物多様性保全事業					→	
地球温暖化対策の推進					→	
備考	〈関連施策〉 a-1-3 グリーンベルト形成の促進 a-2-2 都心のみどりのネットワーク a-2-3 都心緑化の推進(民間敷地、屋上・壁面緑化) a-4-3 ガーデニングや窓辺緑化の普及 b-2-2 再利用樹木事業の展開 c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援 c-2-2 リサイクル事業や省エネルギー化の推進 e-1-1 主要河川の自然保全 e-1-3 河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度の向上) e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全 e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)					